

# 教育支援センター おあしす

紹介パンフレット

鶴岡市教育委員会  
鶴岡市教育相談センター



## おあしすについて

おあしすは、心理的な理由や様々な事情から学校に行けない、もしくは行きにくくなっている小中学生が、学習活動や体験活動などを通して、こころやからだのエネルギーを蓄え、将来の社会的自立にむけた手伝いをするところです。「おあしす」という名称は、みなさんにとって、こころの「おあしす」(=安心・安全な居場所)となつてほしいという願いを込めてつけられています。

## おあしすで大切にしていること

- ・ 安心・安全な生活を送ることを大切にし、こころやからだのエネルギーアップを図ります
- ・ 児童生徒の状態に合わせた支援、自己決定を大切にした支援につとめます
- ・ 児童生徒同士、支援者とのコミュニケーションを大切にした支援につとめます
- ・ 特別支援教育の視点も活かしながら、学習支援を進めていきます

## 開設日・時間

開設日：月曜日から金曜日

※土・日・祝祭日、小中学校の長期休業期間は休みとなります

時 間：月曜日 9：30～12：00

火～金曜日 9：30～14：30

## おあしすを利用できる児童・生徒

○鶴岡市内の小中学校に通っていて、心理的な理由や様々な事情から学校に行けない、もしくは行きにくい状態にある児童生徒

☆おあしすでは、みなさんが安心・安全な生活ができることを最も大切にしています。そのため、次の約束を大切に生活しています。

- ・ 人を傷つけたり、怖がらせたりするような言葉や行動はしないようにしましょう
- ・ 物を壊したり、突然大きな声を出して人をおどかしたりしないようにしましょう
- ・ 準備や後片づけなどは自分でやりましょう
- ・ おあしすの決められたエリア内で活動しましょう
- ・ その他、おあしすの大切な約束を守っていきましょう

# おあしすの1日

◎ 1日の日程や活動内容は、下の表の内容を基本に、本人の状態や利用予定に合わせて、教育相談員（スタッフ）と相談しながら決めていきます。

時間	内容
9:30	<b>チェックイン</b> 教育相談員（スタッフ）と1日の活動内容について相談して決めます
9:50	<b>スタディ・タイム①</b> 自分が学習したいものを自宅から持ってきて取り組みます 学校から配布されているGIGA端末を持ってきて学習することもできます 教育相談員と相談しながら一緒に学習します
10:45	<b>スタディ・タイム②</b>
11:30	<b>フレンドリー・タイム</b> カードゲームやパズル、軽スポーツや散歩など、自分たちで決めて、仲間とコミュニケーションをとりながら活動します
12:00	<b>昼食・休憩</b> 昼食は各自で持参します
13:00	<b>ゆったり・タイム（自主活動）</b> 自分で決めたことに取り組みます ・学習にとりくむ ・読書をする ・カードゲームやパズルをする ・軽スポーツをする ・絵を書く ・音楽をする ・書道をする ・折り紙をする など
14:20	<b>チェックアウト</b> 教育相談員と1日のふりかえりをします



○その他の活動として、次のような活動も行っています

- ・ソーシャル・スキル・トレーニング（SST） ・使用している場所の清掃
- ・ステップタイム：生活のふりかえりと見通しを持つ時間

## 体験活動

教育支援センターの外での活動も行うことがあります

例）加茂水族館見学、ほとりあの見学、バスや電車に乗っての活動 等

※参加については、本人と保護者と相談して決めます

※参加に係る費用について、各家庭の負担をお願いすることがあります



# おあしす利用までの流れ

## ステップ1 相談や利用・見学等についてのお問い合わせ

- お子さんについて相談したいことがある、利用や見学を希望している場合、どのようなところなのか知りたい場合など、保護者の方より下記の連絡先にお気軽にご連絡ください。
- 電話での受付は、月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）、時間は9：00～16：00です。
- 利用・見学をご希望の場合は、担当者より、日程調整のための連絡をいたします。事前相談はおあしすにて、保護者・児童生徒・担当者（教育委員会指導主事）で行います。

**連絡先：鶴岡市教育相談センター**

電話：0235-23-9351 e-mail：[soudan@city.tsuruoka.yamagata.jp](mailto:soudan@city.tsuruoka.yamagata.jp)

## ステップ2 相談・見学の実施

- 児童生徒と保護者の方で担当指導主事と見学や面談をします。
- 利用申し込みについて説明し、関係書類をお渡しします。

## ステップ3 利用申し込み

- ① 保護者は、申込書に必要事項を記入し、在籍校に提出します。
- ② 在籍校は、保護者から提出された申込書に、承諾書を添えて教育相談センターに提出します。
- ③ 在籍校からの書類が教育相談センターに届いたら、利用可能となります。

## ステップ4 利用開始

- 児童生徒の状況に合わせて利用してください。
- 服装は普段着で大丈夫です。持ち物は、筆記用具と学習用具、午後も利用する場合は昼食を持ってきてください。貴重品は持ってこないようにしましょう。

☆利用状況については、毎月在籍校に報告します。利用した日は、出席扱いとなります。

また、児童生徒の状況について、指導主事と学校で情報交換を行います。

☆必要に応じて、保護者と教育相談員との面談の機会を設けております。

## Q & A ~よくあるご質問~

### Q：おあしすへ通うための交通手段は？

A：基本的に保護者の送迎をお願いしておりますが、他の交通手段での通うことを希望する場合、相談や見学の時にご相談ください。

### Q：おあしすへ通うことを決めたら毎日通わなければなりませんか？

A：必ず毎日通わなければならないということではありません。  
また、1日ずっと生活しなければならないということもありません。  
児童生徒本人の状態に合わせた利用で大丈夫です。

### Q：欠席連絡は必要ですか？

A：保護者の送迎で通う場合、欠席連絡は不要です。他の交通手段で通う場合、安全面を考慮して、利用予定の日に欠席する場合や利用予定のない日に通う場合は、保護者の方からの連絡をお願いしています。

### Q：おあしすのある教育相談センターとはどのようなところですか？

A：教育相談センターでは不登校に関わる相談・支援、児童生徒の発達（発達障がい等）や特別支援教育に関わる相談・支援を行っています。保護者の方等との相談や、おあしすの運営、個別の発達知能検査の実施等を行っています。

## おあしすへのアクセス

### 鶴岡市教育相談センター

〒997-0015

鶴岡市末広町3番1号 マリカ東館2階

TEL：0235-23-9351

e-mail：

soudan@city.tsuruoka.yamagata.jp



